

公立みつぎ総合病院入院セット提供業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、公立みつぎ総合病院入院セット提供業務（以下「本業務」という。）について、最適な事業者を受託候補者に選定するため、公募型プロポーザルの実施に関する必要な事項を定めたものである。

2 業務概要

(1) 業務名

公立みつぎ総合病院入院セット提供業務

(2) 業務内容

別紙「公立みつぎ総合病院入院セット提供業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

※提案の内容等により、仕様書の内容を変更する必要がある場合は、発注者と受注者による協議のうえ、変更になる場合がある。

(3) 業務実施場所

公立みつぎ総合病院（広島県尾道市御調町市124番地）

(4) 業務実施期間

令和6年12月1日から令和11年11月30日まで

3 参加資格

本業務委託に係るプロポーザルに参加することができる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。
- (3) 尾道市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (4) 尾道市暴力団排除条例（平成24年条例第13号）に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。

4 スケジュール（予定）

公募の開始（実施要領等の公表）	令和6年8月16日（金）
質問書提出締切	令和6年8月30日（金）
質問に関する回答期限	令和6年9月4日（水）
参加申込書・提案書等の提出期限	令和6年9月9日（月）
プレゼンテーション	令和6年9月17日（火）
選定結果通知	令和6年9月27日（金） 予定

5 質問及び回答

仕様書等に対して質問がある場合は、次により質問書（様式第1号）を提出すること。

(1) 提出方法

質問書に記入のうえ、電子メールにて提出することとし、口頭又はFAXによる質問は受け付けない。なお、電子メールの表題は「入院セット提供業務プロポーザル質問書」とし、質問者は公立みつぎ総合病院施設資材課に送信の旨を電話により連絡すること。

(2) 提出期限

令和6年8月30日（金）17時まで（必着）

(3) 送信先

公立みつぎ総合病院施設資材課（「12. 担当部署」参照）へ電子メールで提出。

(4) 回答方法

質問者を非公開としたうえで、随時、公立みつぎ総合病院ホームページに掲載する。

6 参加申込書等の提出

(1) 提出書類及び部数

ア 参加申込書（様式第2号） 1部

イ 会社概要（様式自由・A4判） 10部

ウ 業務実績（病床数200床以上の委託実績）（様式自由・A4判） 10部

エ 提案書（様式自由） 10部

提案書の作成にあたっては、別紙仕様書の内容を踏まえるとともに、「8 提案書の評価基準」の評価項目を考慮のうえ提案すること。入院セットを提供することにより、入院患者及びその家族等の負担を軽減し療養環境の向上を図るとともに、病院職員の負担の軽減に資するような内容を考慮すること。

様式はA4判（縦・横問わない）とし、A3判の資料を使用する場合は、折込みすること。なお、書式・書体は自由形式とし、総ページ数は問わないが、各ページには一連の番号を付し、20分以内に説明できる程度のページ数とすること。

提出された提案書は、提出期限までは自由に変更することができるが、提出期限を過ぎた後は、変更することはできない。

提出する提案書は、各参加者1提案とする。

(2) 提出場所・方法

公立みつぎ総合病院施設資材課まで持参又は郵送（書留郵便で提出期限必着）すること。

※持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く9時から17時までとする。

(3) 提出期限

令和6年9月9日（月）17時まで（必着）

7 プレゼンテーション

(1) 選定方法

「公立みつぎ総合病院入院セット提供業務運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、評価基準の項目により評価を行う。

(2) 日程

令和6年9月17日（火）

(3) 時間及び会場

別途通知する。

(4) プレゼンテーションの実施方法

ア 出席者は3名以内とする。

イ プレゼンテーションは、事前に提出のあった提案書を用いて行い、発表時間は各参加者につき30分程度（提案説明20分以内、質疑応答10分程度）とする。なお、提案書の当日の差替え、追加は認めない。

ウ プレゼンテーション時に、病衣やタオル等、各セットに含まれている内容物を使用し、説明することができる。

(5) 審査

本プロポーザルの審査は、選定委員会において評価を行い、得点の総計が最も高い者を最優秀提案者、次点の者を優秀提案者として決定する。ただし、最高得点者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議のうえ、順位を決定する。なお、本プロポーザルの参加者が1者の場合は、得点の総計を踏まえ、選考委員会で適否を判断するものとする。

(6) 審査結果の通知

審査結果は、審査後10日程度で参加申込者全員へ文書にて通知するとともに、公立みつぎ総合病院ホームページにおいて公表する。

＜公表事項＞ 最優秀提案者及び優秀提案者について、名称及び合計点

8 提案書の評価基準

審査項目		評価概要	配点
1	会社概要・実績	過去3年の財務状況（経常収支）等による経営の安定、健全性	6
		入院セット提供業務の実績（200床以上の病院）	5
2	入院セットの内容	病衣の内容（種類、品質、着脱のしやすさ、着心地等）	6
		紙おむつの内容、品質	6
		その他の提供商品の内容（利用者のニーズを捉えているか）	5
3	費用・手数料	入院セットの価格（利用者負担の考慮）	6
		使用料の請求方法及び多様な支払い方法等による利用者の利便性への配慮	5
		各種セットの売上に対する当院へ支払う手数料	5
4	運営体制	運営に必要なスタッフの適正配置	6
		物品供給体制	6
		衛生管理や感染防止の方法	5
		苦情やクレーム苦情等のトラブルへの対応体制	5
		災害発生時等の不測の事態への対応体制	5
5	その他	当院にとって有益な独自提案（病院職員の負担軽減提案等）	6
合計			77

9 契約

最優秀提案者の決定後、提案内容に基づき、契約条件等について最優秀提案者と協議のうえ、契約を締結するものとする。

なお、最優秀提案者と協議が整わない場合や最優秀提案者が失格要件に該当した場合には、発注者は最優秀提案者との協議を打ち切り、次点の者と順次交渉するものとする。

10 失格要件

次の事項に該当していることが判明した場合、その参加者を失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提案書受付期間に適合しないもの。
- (2) 参加資格を満たさない者から提出されたもの。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 許容された表現内容以外の表現方法が用いられているもの。
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (7) 正当な理由なくプレゼンテーションに参加しなかった場合。
- (8) 契約締結までの間に本実施要領に定める参加資格を満たさなくなった場合。
- (9) この要領に定められた以外の手法により、選定委員または関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めた場合。
- (10) その他、行為が法令違反であり、審査結果に影響を与えられるおそれがある場合。

11 その他

- (1) 提出された書類は返還しない。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、すべて提出者の負担とする。
- (3) 提出期限後の質問及び書類の追加・修正には原則応じない。
- (4) 提出書類の著作権は参加者に帰属するが、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとする。
- (5) 参加申込書の提出以降、辞退する場合は速やかに辞退届（様式自由）を提出すること。

12 担当部署

公立みつぎ総合病院 施設資材課 担当：奥川

〒722-0393 広島県尾道市御調町市 124 番地

電話番号：0848-76-1111（代表）

FAX 番号：0848-76-1112

E-mail：shisetsushizaika@mitsugibyoin.com